

利用者（団体）各位

国立三瓶青少年交流の家
所長 尾 原 敏 則
(公印省略)

施設使用料の改定について（通知）

日頃から、当施設の運営に御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営交付金と皆様に負担いただく施設使用料等の自己収入により成り立っております。しかしながら、国の厳しい財政事情から、運営交付金は毎年度削減されるとともに、光熱水量や燃料費の上昇により、施設管理に必要な支出が増加しております。

このことから、経費の削減に最大限努めてまいりましたが、現行料金を一部改訂せざるを得ない状況となっております。

については、一般団体の施設使用料について、下記のとおり改訂しますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定内容】

施設使用料（1人1日当たり）

1 料金

（青少年団体）：無料（改定なし）

（一般団体）：810円（現行） → 900円（改定後）

2 改定日

令和5年4月1日

以 上

<本件担当>



〒694-0002 島根県大田市山口町山口 1638-12

国立三瓶青少年交流の家 事業推進係

Tel 0854-86-0319 Fax 0854-86-0458

電子メール sanbe-suishin@niye.go.jp

ホームページ <https://sanbe.niye.go.jp/>